



仙台市では、戸別訪問等により仮設住宅に入居されている方々の生活状況や課題を把握し、平成26年3月に策定した生活再建推進プログラム（平成27年3月～生活再建加速プログラム）に沿って支援してまいりました。

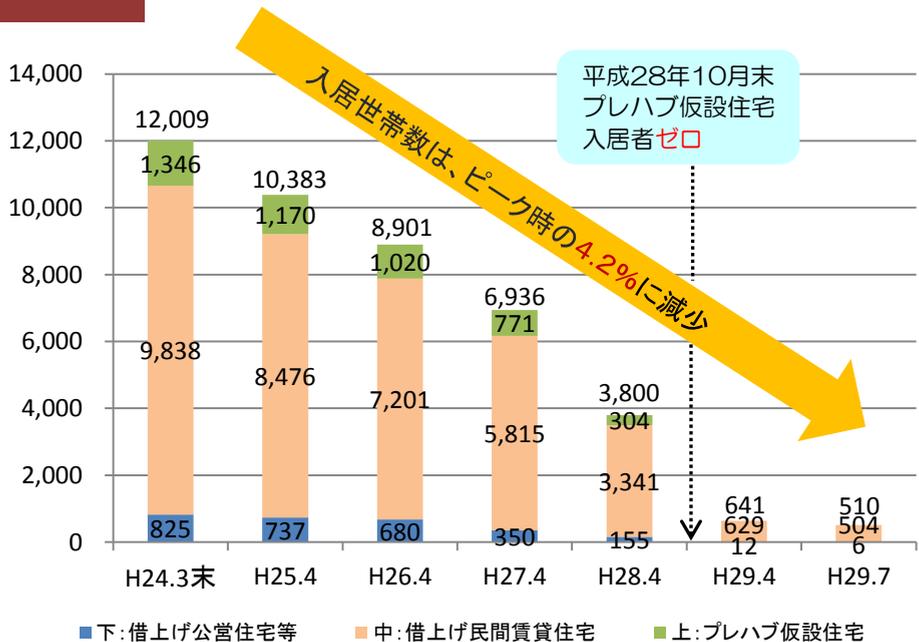
平成29年3月末には、本市で被災された方への仮設住宅の供与は全て終了しましたが、今後も仮設住宅の供与が続く市外で被災された方が、確実に再建を果たしていただけるよう、引き続き支援を行ってまいります。

## 入居世帯の推移

仙台市内の応急仮設住宅には、平成24年3月末のピーク時において約1万2千世帯が入居していましたが、現在はピーク時の4.2%にまで減少しています。

また、プレハブ仮設住宅が平成28年10月末に解消され、市内の仮設住宅は全て借上げ民間賃貸住宅（※）等の「みなし仮設住宅」となっています。

※ 仙台市は当初より借上げ民間賃貸住宅の割合が仮設住宅全体の8割以上を占めており、既存の住宅ストックを大量活用した初めての事例となります。

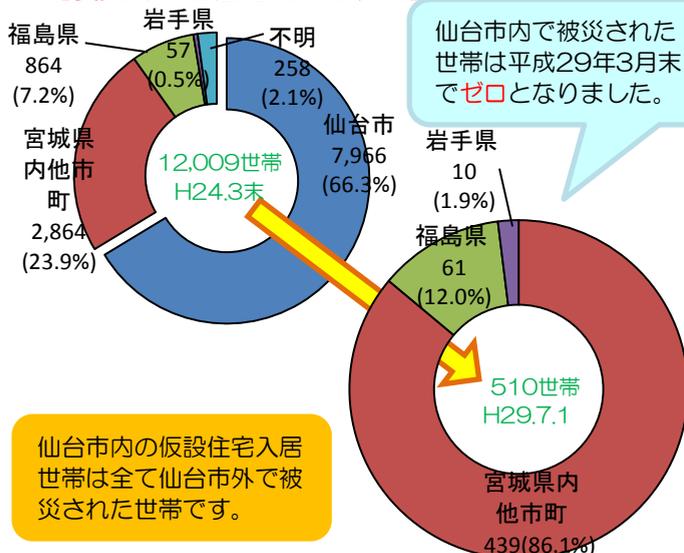


## 震災時の居住地と住まいの再建

東日本大震災では避難が広域的に行われ、平成24年3月末のピーク時には、仙台市内の仮設住宅入居世帯の約32%は市外で被災された世帯でしたが、平成29年3月末までに市内で被災された世帯が全て再建されたため、現在は市外で被災された世帯のみが入居されています。

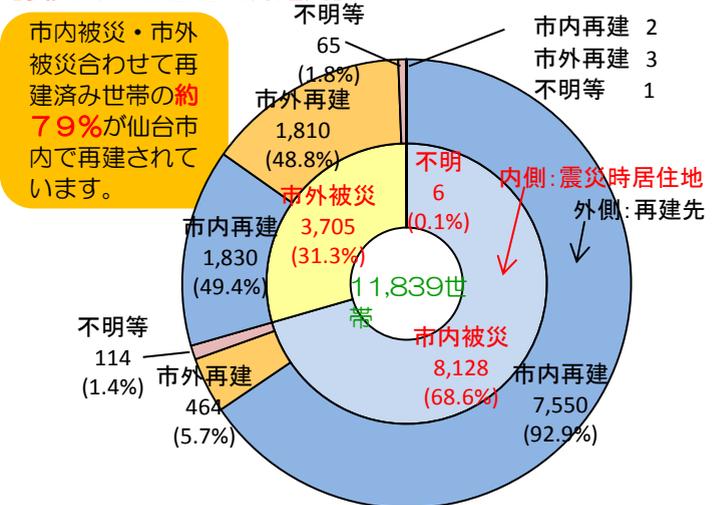
また、これまで再建された世帯のうち、約79%の世帯が仙台市内で再建されています（市内被災世帯の約93%、市外被災世帯の約49%が仙台市内で再建）。

【震災時の居住地別入居状況】



仙台市内の仮設住宅入居世帯は全て仙台市外で被災された世帯です。

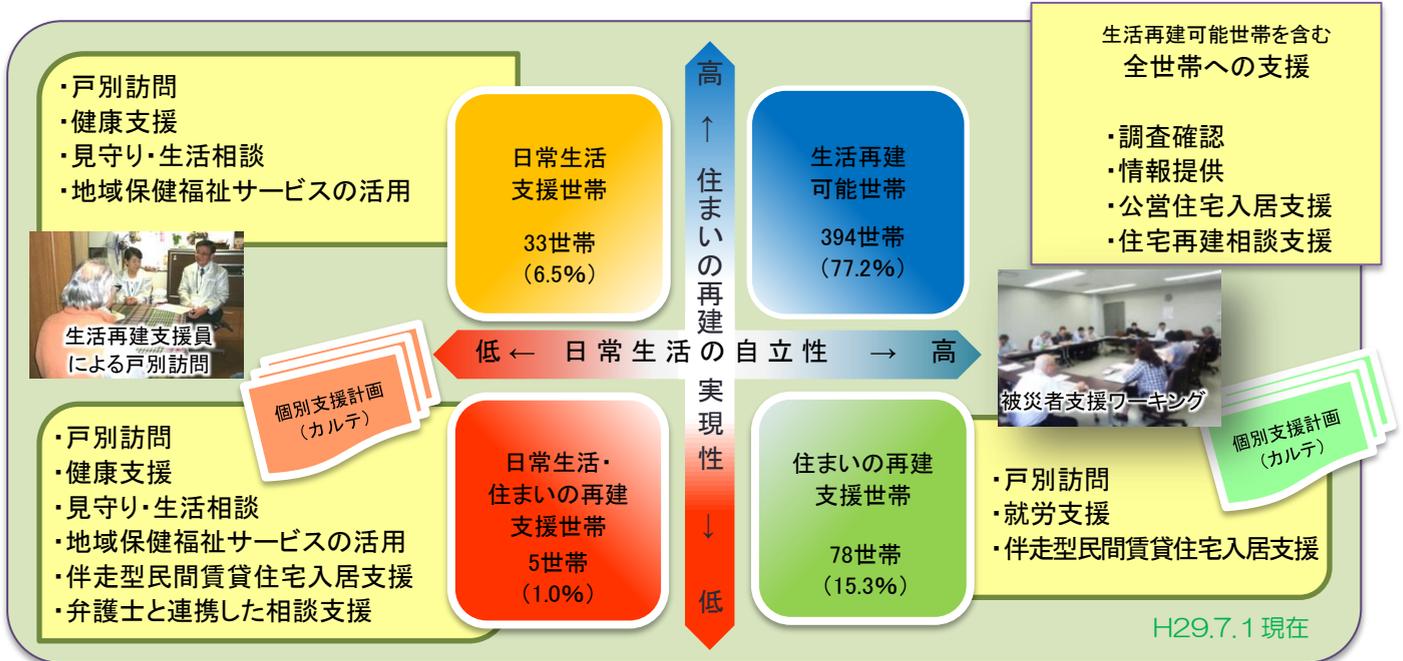
【震災時の居住地別再建先】



※H24.3末(ピーク時)以前に再建した世帯を含む。

# 入居世帯への支援

新たな生活の場へ供与期間内に確実に移行できるよう、課題を抱える世帯に対する移行支援策の充実・強化に加え、未だ接触できない世帯への対応にも取り組んでいます。



## 「新浜みんなの家」でコミュニティの輪が広がっています

熊本県からの支援の一環として、宮城野区の福田町南一丁目公園プレハブ仮設住宅団地内に建てられ、被災者の方々の憩いの場として利用された集会所「みんなの家」。平成29年4月に新浜地区に移築され、震災の経験を後世に伝えるとともに、地域活動の場として活用されています。



新浜みんなの家

### 「新浜の渡し船とフットパス」が開催されました

6月11日、「震災後よみがえった自然と新浜の暮らし」をテーマに貞山運河を渡し船で渡り、新浜を歩いてめぐるイベントが開催されました。新浜みんなの家で昼食を食べながら今回のイベントについての意見交換を行いました。

### いらっしゃい! くまモン

みんなの家を通じて生まれた仙台とのご縁から、6月15日には熊本県営業部長兼しあわせ部長のくまモンが新浜みんなの家に来てくれました。

くまモン体操を踊る子どもたち

地域の子どもたちがくまモンと楽しく交流しました。

新浜みんなの家は、さまざまなイベントや普段の茶話会などに利用されています。今後も、誰でも気軽に立ち寄れるオープンスペースとして、コミュニティの形成や維持に寄与し続けます。